

日本国環境大臣とシンガポール共和国持続可能性・環境大臣との間の 共同声明（仮訳）

西村明宏日本国環境大臣とグレース・フー・シンガポール共和国持続可能性・環境大臣は、
環境保護、持続可能な開発、気候変動に関する両省の長年の協力を認識し、
2017年に署名された環境問題に関する協力覚書や、2023年2月9日に日本国環境省が主催した第7回政策対話での議論を含め、両省の強い結びつきと有意義な交流を確認し、
日 ASEAN 気候環境戦略プログラム（SPACE）及び日 ASEAN 気候変動アクション・アジェンダ 2.0 を含め、気候変動、環境保護、生物多様性に対処する ASEAN の能力強化への共同コミットメントを再確認し、
気候行動のための十全性の高い炭素市場や炭素市場の発展における透明性の重要な位置付けを認識し、
以下に一致した：

- a) 循環経済や廃棄物管理を含め、持続可能な開発と環境保護に関する情報や最良事例を交換する；
- b) 環境及び持続可能性の基準を満たす商品やサービスの取引を促進するため、グリーンラベルやエコラベルの相互認証を検討する；
- c) 日 ASEAN 気候環境戦略プログラム（SPACE）、コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（PaSTI）、シンガポール協力プログラムにおける持続可能性行動パッケージを含め、ASEAN 地域のための地域能力構築イニシアティブや合同ワークショップについて協力する；
- d) （パリ協定第6条実施パートナーシップの下での活動を含め）十全性の高い炭素市場の発展のための能力構築を強化し、ASEAN 地域における十全性の高い炭素市場の確立に向けて協力する；
- e) 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）、パリ協定、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び17の持続可能な開発目標（SDGs）、国連環境計画（UNEP）、プラスチック汚染対策に関する政府間交渉委員会（INC）を含む、政府間

組織、多国間協定、成果、イニシアティブにおける展望の交換や共通の目標の追求を行う。